

平成 22 年 3 月 30 日

総務省 自治税務局 御中

日本マルチペイメントネットワーク推進協議会



日本マルチペイメントネットワーク運営機構



地方公金における電子納付の推進に関する要望について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴省は政府の「規制改革推進のための 3 か年計画（改訂）」（平成 20 年 3 月 25 日閣議決定）に則り、地方公共団体に対してシステム更改や改修等の機会を捉えたマルチペイメントネットワーク（以下、「MPN」という）の導入勧奨やマルチペイメントネットワーク標準帳票（以下、「MPN 標準帳票」という）に準拠した様式への変更に係る検討要請等、地方公金における電子納付の推進活動として、私どもの活動に多大なご支援・ご協力をいただいているところであります。

しかし、地方公共団体における MPN の導入状況は、国庫金や民間収納企業等に比して漸進的であり、未だ多くの地方公金において納税者が時間や場所を選ばずに納付を行う環境は実現されておらず、国民が電子納付の利便性を十分に享受するには至っていない状況にあります。

つきましては、このような実情をご理解いただき、下記につきましてご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 地方公金における電子納付の推進に係る活動強化

貴省「平成 22 年度 総務省重点施策」（平成 21 年 8 月 31 日公表）では、地方税の電子化の推進が具体的施策としてあげられている。

既に国税では、MPN の導入により、申告から納付まで電子化によるワンストップ・サービスが実現されており、その利用も年々拡大していることから、納税者にとって場所的・時間的制約のない電子納付の需要は相当程度高いことが窺える。

このため、地方公金においても、すべての納税者が一律に電子納付のメリットを享受できるよう、すべての地方公共団体での MPN 早期導入に向けて、導入インセンティブの付与等も含め、貴省における一層の推進活動の強化を要望する。

また、内閣官房 IT 担当室「重点計画 2008」（平成 20 年 8 月 20 日公表）では、納税者の利便性向上や税務行政の効率化の観点から、早期に地方税ポータルシステム（eLTAX）への市区町村の参加拡大を図ることに加え、国税電子申請・納税システム（e-Tax）との連携を進める旨、言明されている。

国税と地方税の連携により、納税者の利便性や行政効率の飛躍的な向上が期待できることから、e-Tax と eLTAX との連携については、迅速かつ着実な実現を要望する。

2. 地方公金納入書の規格・様式の統一化

政府の「規制改革推進のための 3 か年計画（改訂）」に則り、貴省は平成 18 年以降、地方公金納入書の規格・様式について、様式例を提示すること等を通じて様式統一化の早期実現に向けた継続的な取組みを実施している。

しかし、未だ大半の地方公共団体は、電子納付に必須となる MPN 標準帳票に準拠した帳票を導入していない。

地方公金における電子納付の推進および事務効率化には、納付書の規格・様式の統一化が不可欠であり、早期実現に向けた実効性ある対応として、地方公金納入書の規格・様式を MPN 標準帳票に準拠するよう通達等により改めて地方公共団体に勧奨することを要望する。

以上